令和８年度　勝田第二中学区市政懇談会

日時：令和８年７月１７日（金）　１８：３０～２０：００

場所：市毛コミュニティセンター

【事前質問】.....1
1　津田運動ひろばの野球・ソフトボール禁止処置の再考について（津田東自治会）.....1
（スポーツ振興課回答）.....1
2　緊急災害時の対応について（堀口自治会）.....2
（１）原子力災害時の避難計画について.....2
（生活安全課回答）.....2
（２）災害時における地域医療体制について.....2
（健康推進課回答）.....3
3　自治会カードの検討状況について（武田自治会）.....3
（市民活動課回答）.....3
4　資源物の出し方を改善してもらうための一提案について（武田自治会）.....4
（廃棄物対策課回答）.....4
5　二中学区の街づくりについて（市毛南自治会）.....4
（プロジェクト推進課回答）.....4
6　防犯灯について（勝田本町自治会）.....5
（市民活動課回答）.....5
7　自治会会員カードの新設について（勝田本町自治会）.....5
（市民活動課回答）.....6
（廃棄物対策課回答）.....6
【懇談内容】.....7
1　自治会に対する支援策について（二中学区地域の輪をつくる会）.....7
（市民生活部長回答）.....7
2　コミュニティ組織と自治会について（枝川自治会）.....8
（市民生活部長回答）.....8
3　自治会加入率低下対策について（勝田本町自治会）.....9
（個人参加補足）.....10
（市長回答）.....10
（個人参加要望）.....12
4　市の施策の進捗状況について（個人参加）.....12
（市長回答）.....12
（意見）.....12

（市長補足）.....12
5　市役所における横断的な連携の強化について（個人参加）.....12
（市長回答）.....13

【事前質問】

１　津田運動ひろばの野球・ソフトボール禁止処置の再考について（津田東自治会）

防球ネットを超えての民家への飛球があり，令和８年５月に使用禁止となった。近隣住民からのクレームで安易に使用禁止にするのではなく，民家の前に防球ネットを設置するなど別の方法があるのではないか。

令和３年１０月の同様のクレームの際は，防球ネットの延長により，再発していない。民家に打球が入ることがあるが,人や物に損害を与えるような事故はないと認識している。

（スポーツ振興課回答）

これまで「津田運動ひろば」における飛球対策については，近隣住民の皆様のご意見を伺い，利用団体の皆様にもご理解をいただきながら，防球ネットの嵩上げ改修工事や増設工事，ホームベースの位置変更，軟式野球の利用制限など，様々な措置を講じてまいりました。しかしながら，ソフトボール用具の進化や技術力の向上などにより，今年に入ってからこれまでに近隣民家への飛球が複数回報告されております。

近隣住民から具体的に話を伺ったところ，道路を越えてノーバウンドで打球が敷地内に届いたケースや民家の２階ベランダにボールが当たり雨戸が凹むなどの被害，さらにボール回収のための無断での敷地内侵入があったとのことです。

これまで防球ネットの改修などを重ねてきましたが，現行設備では人的・物的損害を完全に防ぐことは難しいことから，特に打撃力のある大人の利用については,「津田運動ひろば」を大会会場として利用している団体に対し,「佐野運動ひろば」への会場変更を依頼し，ご協力をいただいているところです。

また,「津田運動ひろば」でのソフトボール練習利用についても，全面的に使用禁止にしているのではなく，利用団体の代表者等に事情を丁寧に説明し，ご理解いただいた上で予約利用の制限にご協力をいただいているところです。

これまで「津田運動ひろば」をソフトボールで利用されていた方々には大変ご不便をおかけしておりますが，近隣住民の皆様が安全で安心な環境で生活できるよう，引き続きご協力をお願い申し上げます。

今後は，津田運動ひろばでソフトボール利用を希望する団体においても気兼ねなく利用ができるよう，使用バットの種類やバッティング練習に関する制限など，新たな使用条件を設ける形での利用方法を検討し，併せて利用制限の解除や見直しが可能となるよう協議を進めてまいります。

２　緊急災害時の対応について（堀口自治会）

（１）原子力災害時の避難計画について

原子力災害時の避難先は，現時点で「案」の段階との認識である。正式決定前に事故が発生した場合，市民や自治会は現在の「避難計画（案）」に基づいて対応すべきか，市の考えを確認したい。また，今後の正式決定の見通しと，市民への周知方法についても伺う。

（生活安全課回答）

本市においては，平成３０年に茨城県内１４自治体及び千葉県内１０自治体と避難受入れに関する協定を締結し，平成３１年２月には「広域避難計画に係る基本方針」を取りまとめるなど，広域避難計画の策定に取り組んでおります。

この「基本方針」では，市内の各地区の避難先をお示ししておりますが，その後，県が１人当たりの避難所面積の目安を２㎡から３㎡に拡大したことにより，更なる避難先の確保が必要となっております。

そのため，現時点においては，基本方針に記載された避難先を基礎としながらも，関係自治体との調整状況や事故時の受入状況等に応じて，避難先が変更となる可能性があります。

万が一，広域避難計画の策定前に原子力災害が発生した場合には，県による調整の下，市民の皆様へ避難先等を速やかにお知らせしてまいりますので，市から発信する最新の情報に基づき行動していただきますようお願いいたします。

本市としましては，引き続き，国，県及び関係自治体と連携しながら，市民の皆様が円滑に避難できるよう，全住民の避難先を確保した広域避難計画の策定に取り組んでまいります。

なお，広域避難計画につきましては，県が国と連携しながら，不足する避難先施設の確保に向けた調整を進めているところであり，相手方自治体との協議状況にもよることから，現時点で具体的な策定時期をお示しできる段階にはございません。

広域避難計画を策定した際には，避難先や一時集合場所，避難経路など，計画に定める基本的な内容について，市報やホームページへの掲載によりお知らせするとともに，令和５年に市が発行した「原子力災害対応ガイドブック」を更新して配布するなど，分かりやすい形で周知できるよう努めてまいります。また，計画策定後に訓練を実施することにより，市民の皆様が屋内退避や避難などの流れを体験し，原子力災害時の対応への理解を深めていただくことができるものと考えております。

（２）災害時における地域医療体制について

大地震などの大規模災害時には，多くのけが人が発生することも想定されます。その際，身近な医療機関で応急的な処置を受けられる体制があることは，重症化を防ぐうえでも大切ではないかと考えております。

そこで，市として，災害時に協力いただける市内医療機関の一覧や，協力体制などを整備しているかお伺いします。また，現在整備中または未整備の場合には，今後の予定についてもお聞かせください。さらに，市から医療機関へ協力をお願いしていただき，そのうえで各自治会と地域の医療機関が平時から連携･相談できるような仕組みづくりについて，市のお考えをお伺いします。

（健康推進課回答）

市の地域防災計画において，大地震などの大規模災害時には，負傷者数や医療施設の被災状況，災害救助法の適用可能性などを総合的に判断し，医療救護所の設置を決定することとしております。その際，ひたちなか市医師会，ひたちなか薬剤師会及びひたちなか市歯科医師会と締結している「災害時の医療救護活動に関する協定」に基づき，市から医療救護班の出動を要請し，設置された医療救護所等での活動にあたっていただく協力体制を整えております。なお，設置場所は，原則ひたちなか市休日夜間診療所としております。

各自治会と地域の医療機関が平時から連携・相談できるような仕組みづくりにつきましては，医療機関の偏在等の課題があります。まずは，市民の皆様が平時から「かかりつけ医」を持ち，ご自身の病状や災害時の備えについて相談しておくことが，大災害時に重症化を防ぐうえで極めて重要であると考えております。

３　自治会カードの検討状況について（武田自治会）

昨年，自治会加入促進のためのメリットを感じられる自治会カードの発行に関して，「他自治体における取り組みについても参考にしながら，引き続き自治会連合会と連携し，加入促進等に取組んでまいります」との回答があったが，市の検討状況を伺いたい。

（市民活動課回答）

自治会加入世帯の減少は全国的にも大きな課題となっており，総務省にて取りまとめられた「地域コミュニティに関する研究会報告書」においては，自治会活動が変化するニーズに対応し，持続可能なものにするための取組みとして，自治会の負担軽減やデジタル化などが示されております。市においては，それらに加え，他の団体や事業者などとの連携づくりについて進めているところであります。

自治会カードは，そうした取組みのひとつでありますが，近隣自治体における取組み状況をはじめとして，他の自治体における同種の取組みについても調査研究を進めておりますが，自治会加入促進に寄与するとの結論に至っていない状況にあります。

自治会加入促進について，短期的な視点で効果的な施策というものは，なかなか難しいことから，市としましては，加入促進に加えて，他団体との連携や協力による取組みを支援するなど，自治会連合会とも意見交換を重ねながら持続可能な自治会運営の支援に努めてまいります。

４　資源物の出し方を改善してもらうための一提案について（武田自治会）

冊子やホームページで資源物の出し方を啓発しているが，情報量が多く周知が行き届かず，依然として不適切な排出がみられるため，情報を簡潔に絞った「１枚のリーフレット」の作成・配布（回覧）を希望する。対象は，不適切排出が多い「プラスチック製容器包装物」がよい。リーフレットの図案を市民から公募することで，応募や検討の過程を通じて市民自身の理解を深める副次的な効果も期待できる。

（廃棄物対策課回答）

自治会の皆様方におかれましては，日頃より資源回収の円滑な運営にご協力いただき，誠にありがとうございます。

ご提案いただきました「対象を絞り，情報量を簡潔にしたリーフレットの配布・回覧」は，市民の皆様の視点に立った効果的なアプローチのひとつと考えられます。また，市民から図案を募集することで啓発効果を高めるという仕組みにつきましても，今後の施策を検討するうえで参考になるものと考えられます。

一方，ごみ出しのルールに関するパンフレット「家庭ごみの正しい出し方」について，市民の方々から，より詳しく網羅的な内容とすることを望むご意見が多く寄せられております。

そのため，上記パンフレットは，そのご意見を反映させつつ，できるだけ市民の皆様にわかりやすいようものとなるよう考慮し，改良を重ねた内容となっております。

その結果，多くの市民の方々から，「以前よりも見やすくなった」「使いやすくなった」といったお言葉をいただいておりますので，ご理解いただければと存じます。

市では引き続き，市民の皆様のご意見を反映させながら，わかりやすく効果的な資源回収の啓発に努めてまいります。今後とも市政へのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

５　二中学区の街づくりについて（市毛南自治会）

「職住育共創のまち」を実現をするアプローチの一歩として，企業・行政・市民が街づくりについて意見交換する場を設けていただきたい。

（プロジェクト推進課回答）

市といたしましても，まちに関わる多様な主体が意見を交わし，それぞれの立場や課題意識，強みなどを共有することは，「第４次総合計画」に掲げる将来都市像の実現に向けて，重要なプロセスであると認識しております。

こうした考えのもと，本計画の策定にあたって，年齢や立場が異なる多くの市民の皆様にご参加いただきながら開催してきた「ひたちなか未来デザイン会議」について，継続して開催することを予定しております。これまでは，主に市民の皆様が思い描く理想の暮ら

しの姿を把握することを目的に開催してまいりましたが，今年度は，市全域に広く関わるテーマを取り上げ，参加者が相互理解を深めながら，課題の解決や新たな価値の創出につなげることを目指してまいります。

ご提案にありました，日立市と日立製作所による共創プロジェクトは，「行政と民間事業者」が連携し，新たな価値の創出に取り組む事例の一つであると認識しております。

本市といたしましては，今年度開催する未来デザイン会議の成果や課題を整理するとともに，他自治体の取組も参考としながら，まちに関わる多様な主体がそれぞれの立場や課題意識，強みなどへの理解を深め，連携したまちづくりにつながるような，より効果的な対話の場のあり方について検討してまいります。

６　防犯灯について（勝田本町自治会）

自治会員の減少により，防犯灯の維持管理に関する負担が大きくなっている。自治会管理を知らない住民も多く，不平等との声もある。街路灯と同様に市で維持管理することで，自治会の財政や時間に余裕が生まれ，自治会の有効性を感じられるような活動面で良い方向へ進めると考えます。

（市民活動課回答）

防犯灯につきましては，自治会に設置・管理をお願いしており，地域の実情に応じた効率的な維持管理が期待できることや，市内各地域における防犯意識向上の観点からも，現在の体制が望ましいと認識しております。

市では，防犯灯の設置や維持管理に係る経費に対して補助金による支援を行っており，維持管理に関しては，１０Ｗ契約のＬＥＤ防犯灯の場合，年間電気料金の約８割を補助している状況にあります。

また，近年は物価高騰に伴い，国の地方創生臨時交付金を活用する形で「防犯灯電気料金高騰対策支援事業」を実施し，自治会の財政負担軽減に努めております。

市としましては，電気料金の推移など現状の把握に努めながら，今後も自治会の支援に取組んでまいります。

７　自治会会員カードの新設について（勝田本町自治会）

（１）働き方改革・高齢化・コロナ禍による行動変化等により，自治会員の減少に拍車がかかっていることから，ひたちなか市専用の「自治会会員カード」を新設してはどうか。

会員のメリット

・カード提示により，協賛企業での割引が受けられる。
・災害時等において，カード提示で優先対応（どこの自治会でも対応）。
・カードを持つことにより会員の自負心が生まれる。

（２）自治会会員カード新設に伴い，指定ごみ袋の価格を現行の２００円から３００円に値上げし，自治会員は自治会会員カード提示により現行の２００円で販売するメリットを強調する。ルールを守らない無責任なゴミ出しの片付けを行っている自治会員に対する感謝の気持ちも込めて実現してほしい。

（市民活動課回答）

（１）自治会の加入率低下や担い手不足は全国的にも課題となっており，本市においても同様の傾向にあることから，加入促進動画やリーフレットの作成に加え，不動産業界団体と協定を締結するなど自治会連合会と協働で加入促進に努めているところであります。

ご提案の「自治会会員カード」については，近隣自治体における取組み状況をはじめとして，他の自治体における同種の取組みについても調査研究を進めておりますが，自治会加入促進に寄与するとの結論に至っていない状況にあります。

自治会加入促進について，短期的な視点で効果的な施策というものは，なかなか難しいことから，市としましては，加入促進に加えて，他団体との連携や協力による取組みを支援するなど，自治会連合会とも意見交換を重ねながら持続可能な自治会運営の支援に努めてまいります。

（廃棄物対策課回答）

（２）自治会員の皆様には，日頃からごみ集積所の維持管理やごみ出しルールの周知，散乱ごみの片付けなど，地域の生活環境の保全に多大なるご尽力をいただいておりますことに対し，深く感謝申し上げます。

さて，指定ごみ袋の販売価格につきましては，ごみ処理に要する費用の一部を，受益者負担の考え方に基づきご負担いただくためのごみ処理手数料となっており，また，集積所の管理は自治会への加入の有無に関わらず利用者の方々によって行っていただいております。

そのため，市民の皆様に対する公平性の確保の観点から，自治会への加入の有無によって異なる価格を設定することは相応しくないものと考えております。

なお，自治会会員カードを導入している水戸市につきましても，指定ごみ袋の販売価格については割引の対象外となっております。

ごみ出しのルール違反に関しましては，ご相談いただければ市職員が該当の集積所や資源回収ステーション周辺の住宅へ，ごみ出しのルールに関するパンフレット「家庭ごみの正しい出し方」をポスティングし，ルールの周知・啓発を図っております。

また，ルール違反の内容に応じて作成した具体的・個別的な案内文書をポスティングする場合もございます。更には，ルール違反者が判明している場合は直接指導も行っておりますので，市に相談していただければ対応いたします。

なお，指定ごみ袋の販売価格につきましては，本年１０月１日より，昨今の物価上昇分

を反映するため，燃やせるごみ用及び燃やせないごみ用の４５リットルの袋は２００円から２３０円に，燃やせるごみ用及び燃やせないごみ用の２０リットルの袋は１５０円から１７０円（いずれも１セット１０枚入り）に価格が改定となることを念のため申し添えます。

今後も，ごみ出しルールの周知・啓発，地域の美化等に自治会の皆様と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので，ご理解ご協力をお願いいたします。

【懇談内容】

１　自治会に対する支援策について（二中学区地域の輪をつくる会）

本日，自治会役員の方々がたくさんいらっしゃっていますが，やはり皆さん結構苦労されていることを非常に感じています。去年も市として自治会を助けていくような施策をどのように考えているかという質問をしたと思います。

今回，事前質問でもカードを作った方が良いなど，幾つか自治会長さんも考えていらっしゃいますが，行政から何ら具体的な策が出てこなく，カードは効果が無いと回答しています。二中学区地域の輪を作る会で自治会加入率を出していますが，二中学区全体で去年は５０％，今年は５０％を切った状態で，勝田本町や堀口では約２５％の自治会加入率しかないです。これでいろんな活動をやっていることは，本当にかわいそうだと思っているので，その辺を行政として具体的にどのようなバックアップを考えているかを教えていただきたいです。

（市民生活部長回答）

自治会に対する支援策については，これまでは様々な間接的支援を行ってきておりますが，全国的な傾向で自治会の加入率が下がる中で，なかなかその抜本的な改善に持っていくような施策が特に短期的には見当たらない状況でございます。

そういったことも踏まえまして，特にコロナ禍明けから加入世帯率の減少が急に増加しまして，また単身世帯や共働き世帯，年齢構成などいろんな背景があり，どのような因果関係があって自治会加入率の低下が進んでいるのかは判然としない状況でございます。

自治会の今後を憂慮するご意見は，日頃から数多くいただいていますが，こちらの二中学区の様に具体的な提案をいただいていることに対して，とてもありがたく思っております。

そもそも地域の支え合いでより良いまちづくりを進めていくことは，自治の基本でございまして，本来どこの地域にも必要であり，またこれまでは一定程度のそういった繋がりがあったとは考えてございます。

多様な価値観やライフスタイルも変わっている中で，従来の考えのままではなかなか立ち行かなくなり，今までとは違ったステージで考える必要があると考えてございます。あ

る自治会長さんなどとお話した機会になるほどと思ったことは，さらっとした繋がりというキーワードです。誰もが無理なくできる範囲で，それに関わっていくというような話をされたことがございまして，なるほどと考えたところでございます。

また別の自治会では役割を細分化し負担を減らし，参加できる人が参加するというゆるい組織を目指して，持続可能な組織を維持していくお話も伺ってございます。

やはり自治会のあり方も地域の皆様それぞれに考えていただく必要もあると思いますし，私ども行政にしかできない取り組みもまた必ずあると思っております。

この自治組織が法令に基づかないことが我々としても拠り所がないところで，この課題については本市のみならず，近隣の水戸市や那珂市，東海村でも同じような課題を抱えているはずでございますが，なかなか私ども情報として具体的に把握できていない状況でございます。

こうしたことから，今年度，新年度の挨拶に水戸市の市民協働部にお邪魔した際に，是非とも一緒にこの課題について検討してまいりましょうというような話がございました。特に社会状況の変化が間違いなく影響していると思いますので，県民もしくは国民に対する県や国の考えなり，何らかの指針を要望するにあたっては，本市単独での要望というよりは，地域の総意として要望した方がまさに厚みが増すことから，私ども行政としましては，近隣の自治体との連携もこれまで以上に図ってまいりたいと考えているところでございます。

２　コミュニティ組織と自治会について（枝川自治会）

私はこのままいくと，コミュニティや自治会の崩壊の危機が着実に来るのではないかと危惧をしております。市民生活部長からお話ありましたが，全国的な問題でなかなか特効薬はないんだろうと思います。とは言っても放っておけばどんどん減ってきます。

今はさらに物価高騰の折，生活も大変で会費を納めたくない，別に納めなくてもお咎めもない状況になってしまっているのが現状かと思います。そういう意味では，各自治会長さんもご苦労をしていると思います。

そこでやはり自治会連合会或いはコミュニティ組織連絡協議会の中で，いろんなアイデアを出して議論をしてみたことはあるのでしょうか。早い機会に何とかそのような企画を立て，集まって協議をすれば，文殊の知恵じゃないですが，いろんな案が出るかもしれません。市民生活部長を中心に検討はされていると思いますが，地域と一体となって検討をしてもらえればと思います。自立と協働のまちづくりと謳っているわけですから，そういう試みをぜひお願いしたいと思います。

（市民生活部長回答）

これまで自治会連合会の中で，どのような取り組みをしてきたかということでございますが，ご承知のように，市と連合会が一緒になって，加入促進に向けた動画やリーフレッ

トの作成，また県内の不動産業界を束ねる団体との協定に基づいて，早い段階からひたちなか市にご縁をいただけるような方に対しての加入促進に向けた取り組みなどを行ってきたところでございます。

ただ，それが実際どのような効果に繋がっているかは未知数でございますが，残念ながら大幅に状況が好転するようなところには至っていないというのが実感としてございます。

今後どのような取り組みができるかが，すごく難しいところでございますが，自立と協働のまちづくりを進める私どもとしましては，やはり自治会やコミ組織が基礎的な組織で，大切なパートナーであり，今後ともより良い関係を続けていきたいと考えてございます。

また，昨年度この場で自治会組織とコミ組織の体系を見直す取り組みを行ってはどうかというご意見もいただいたところでございます。これは長い歴史を持つ本市においては，それぞれの地域性を持って自治会やコミ組織が成り立っているとともに，市民憲章推進協議会が１０数年前に発展的に解散した時に，実践部会がコミ組織の中に入っていて，その協力団体として自治会も協力いただいていることから，１人の方が複数の役職を兼ねている状況も認識してございます。

やはり，今後持続可能な自治会やコミ組織を見据えた時に，そういった組織の見直し，これは大変なことになると思いますけれども，今そういったことを視野に入れてく必要があると思います。また仮にそれを視野に入れた場合に，行政だけでは当然やり遂げられるものでございませんし，やはり我々としましては，自治会連合会やコミュニティ組織連絡協議会，こういった上部組織との関係が大切になってくると思います。

ご承知のように自治会連合会には，それぞれの地区から複数名の自治会長さんが役員として参画されておりますので，どうぞ皆様各単位自治会の皆様におかれましても，それぞれ思うところを役員の自治会長さんなどを通じて，連合会の方まで引き上げていただいて，我々と一緒になって取り組めるような形を作っていただければとお願い申し上げます。

３　自治会加入率低下対策について（勝田本町自治会）

先ほども自治会加入率低下のお話がありましたが，加入率が低下する理由は，自治会員であるメリットが無いからだと思います。今うちの地区は６，７割の人は自治会入っておらず，残りの３割以下の者が自治会を運営しています。市は公平性という言葉をよく言いますが，公平じゃないです，かなり不平等です。街路灯は市で対応して，防犯灯は自治会の人たちが一部出します，自治会が払ってることすらまだ知らない人も結構います。これの何が平等なんですか。まず自治会員と非会員の区別は必要だと思います。

そこで今提案してるのは，自治会会員のカードを作ることです。例えばカードがあれば，基本は平等ですが，災害など際にカードを持っている自治会会員へ優先的に支援物資を配布する。ごみ置き場も現在１０人ぐらいの単位ですが，地域のごみ置き場は自治会会員専用にして，自治会未加入の人には，ちょっと遠方に一極集中したごみ置き場を作るなども考えられると思います。だからいろんな面で，会員のメリットをもっと皆さんと話し合っ

て作っていけば，自治会加入数が増えるのではないでしょうか。
　全国的な流れかもしれませんが，１０年も過ぎないうちに，ひたちなか市もどんどん会員が減っていきます。他の自治会でもそろそろ対応ができなくなっている話や役員の成り手がいないなどの話を聞きます。このままいくとうちの自治会も無くなります。面白味が無いから成り手がいないです。やはり，面白味を作るためにも自治会が市の皆さんと一緒に本気になって話していきたいと思いますので，本当よろしくお願いしたいと思います。

（個人参加補足）
　従来，自治会はお互い様という考え方を中心としてきました。当時はみんな同じような環境でお互い様が通じましたが，これだけ多様な時代になってきますとお互い様も通じなくなってきております。よって，今の時代に合ったきめ細かな組織体制を議論しなければならないことは当然のことだと思います。
　そこでぜひ市長を含めてお願いしたいことは，今回共創という言葉が出ております。従来は協働，最近は繋がりというような言葉もよく聞かれます。市は市民と話し合っていろいろやってると言っています。では誰と話し合っているのかというと，私が一番最初に思いつくのは，その地域の中核的な組織の自治会とかコミ組織です。しかし，実際は関心を持ったファンの人たちと話をしてると聞きます。では中核の人たちとはどう繋がるのかなと思います。
　今回も繋がりの動きでカフェを計画しているようですが，私はこの繋がりは，行政と市民の繋がりにスポットを当てていただけたのかなと思って喜んだのですが，これは官民の話ではなく，民間同士の繋がりがメインのようです。官に自分たちが一緒に入ってやっていくという当事者意識があるのかなと思いました。
　ぜひ市長には，職員の方々に当事者として自ら繋がることを徹底していただきたいと思います。どんどん現場に出て行っていただいて，現場の事情を知り，それぞれ繋がることが人材育成になるのではないかと思います。ぜひ官民，市民同士或いは３者に焦点を当てていただいて，共創を実現するようにお願いしたいと思います。

（市長回答）
　自治会連合会やコミ連絡協議会でも，次の担い手をどういうふうに育てていくのか，また，時代に合わせた地域運営をどのようにすればいいのかという話は山ほどあり，非常に難しい問題であることは間違いないですが，新しい芽が出てきている地域自治会もあります。自治会はそこに住んでる人たちで構成されていますが，福祉法人や会社などその地域の団体や企業も特別会員という形で自治会に巻き込む形です。
　例えば，そこで働いてる人はそこに住んでいないけれども，商業を生業としているからお祭りを手助けしてくださいというところも出てきました。また若い人に話を聞くと，確かに別の場所に住んでいるが，自分の興味あることだったら地域に縛られずにやるという

意見もあります。それならば，別に地域に縛られずに自治会とそのやりたい人をマッチングして，一緒にやっていくようないろんな芽が出てきています。

自治会連合会の皆さん方と話をした時に，ひたちなか市にそのような活動団体があることは分かってはいるが，具体的にどのような人たちがやってるのかわからないというお話もあったので，自治会の役員といろんな活動団体の人たちが，まずはお互い知るような建て付けができないかという発想で，今行っているのが未来デザイン会議などです。

私は何も他の民間団体だけがファンでなく，自治会やコミの人達たちもファンだと思っています。ただ活動内容が多様化している中で，ここはまずお互い知って行きましょう，そして自治会として組める相手先があれば組んでいくことも１つのやり方なんではないかと思います。そのような思いで今，先ほどの主要施策をやらせていただいているところです。

社会福祉法人や企業の人たちがお祭りを手伝う話は実際にもあって，実はこの二中地区でもそのような動きがあるんじゃないかなと思っています。このように担い手を住んでいる個別世帯の人に限定せずに，いろんな人たちを自治会の活動に巻き込んでいくことは，今私が思ってることの１つです。

それともう１つは，自治会やコミは確かに自治で地域の話ですが，これだけ時代が変わってきている中で，それを完全にお任せして，行政がただそこに付き添っているだけでは良くないとも私は思ってます。もちろん自治会やコミの皆さん方の意見を尊重し，これは市民活動課を中心に，やはり我々のスタンスもお伝えをしながら，まさに協働のパートナー，それから共創の取り組みをしていかなければいけないと思っています。一歩踏み込んだ関わり方をしっかり私の方でも呼びかけていく，そういうような気持ちを持っておりますので，また個々声を寄せていただければと思ってます。

いずれにしても，私はこの状況をどうにかしたい気持ちは非常に伝わってますし，私も同じような気持ちですので，トライをいっぱいしながら何とかやっていきたいです。

それと確かに不平等だと思うことはあります。ただ，やっていてよかったと声をかけてもらうことも多いんじゃないかと思います。それを私は感情報酬と言っています。人や地域の役に立った，ありがとうと言ってもらえることも１つのやりがいだと思っておりまして，またそういう人たちに支えられて我々の生活が成り立っていることをもっと若い人たちに伝えていく必要もあると思っています。

私も共働きで子供がいて大変ですが，武田の自治会の役員をやった時には組長もやりました。やっぱりそういう中で，今若い人たちに２４時間中の３％で良いので，人や地域のためにその時間を使っていただけませんかと一生懸命にいろいろなところで言ってます。大体２４時間の３％は４０分ぐらいですが，厳密に毎日４０分じゃなく，週末にまとめてでも良いので，やはり地域や人のためにいろんなのりしろを作っていく，そのことがひいては住みやすい地域に貢献していくのだと思います。なかなか時間がかかることなので，ちょっと理想論すぎるかもしれませんが，やはりここに集まっていただいてる皆さん方は，

誰かが地域を支えなければ成り立たなくなるという思いで，皆さんの貴重な時間を作っていただいてると思っておりますので，そういった場を少しでも若い人たちに分かっていただけるように，もしくはすぐに分からないかもしれませんが，時間が来た時に分かっていただけるような呼びかけもやっていきたいと思っておりますので，ぜひ皆さんもそういう声を上げていただければと思ってます。

（個人参加要望）

ぜひ議論の場を設けてやっていただければと思います。ものすごいパワーがあっても自治会長１人じゃ変えられませんし，やはり自治会長同士も力を合わせてやっていかなきゃならないと思います。ですからぜひ自治会長同士の連携もしっかりと持っていただいて情報交換をお願いしたいと思います。

４　市の施策の進捗状況について（個人参加）

先ほど市長は成果の話を中心にお話をされましたが，失敗した事例やうまくいってない事業があればご教示お願いします。

（市長回答）

やはりあります。今の自治会の話も部長も言ってましたが，効果的な手が打てていないのではないかと，やはり反省してもがいているところもあると思います。その他にも例えば，土木建築に関しても，やはり地域と継続しながら調整をしていることもあり，失敗までとは言わないですが，やはり１つの方向性を見い出すことに時間がかかり，軌道修正をしながら合意形成をしていく事は，それぞれの部署でたくさんあるのではないかなと思っております。質問の意図を教えていただけますか。

（意見）

市報にはいろんな施策と予算は書いてありますが，その施策がうまくいっているかの数字の記載がありません。今の進捗がどのぐらいかということをもう少し分かりたいと思いました。

（市長補足）

市報は書面が限られてしまい，当然全部を載せておりませんが，こういうものが知りたいということがあれば，個別に言っていただければそれを出すことができますのでご了承いただきたいなと思います。

５　市役所における横断的な連携の強化について（個人参加）

私からは，市役所における横断的な連携の強化という意見を申し上げたいと思います。

市民の意見や要望については，１つの課だけでは解決が難しい課題は少なくないと思ってます。市長のリーダーシップのもと，幹部会議で課題を共有して，主管部署と関係部署が役割を分担して，期限を決めた上で対応，進捗管理を行う仕組みをご検討いただきたいと思っています。また県内外の先進事例も参考にしながら，ひたちなか市に適した施策を積極的に取り入れていただきたいと思っています。

これまでの市政懇談会の議事録を拝見して，自治体が抱える課題が大きく，そして今日も自治会の関係のご質問が多いと実感しております。

私の事例を言いますと，県外で１人暮らしをしている高齢の父がいます。うちの地区は２５０世帯ですが，自治会加入率がほぼ１００％です。そのため，輪番制で班長の役職が回ってきます。私もできる範囲で手伝いましたが，やはり高齢者の班長はすごく役割が大きく，負担もあることをすごく実感しました。

先ほどひたちなか市の自治会加入率は５０％を切り，２５％の地区もあるという話でしたが，これは行政サービスが充実しており，生活がそれでも成り立ってしまっているからだと思います。ただし，一方で自治会が担ってる業務は少なくもないと私は思ってます。よって，特に自治会班長さんの役割の負担軽減，あと制度の見直しをぜひ進めていただきたいなと思っております。

あともう１点は勝田駅の東口周辺の受動喫煙，特に吸い殻のポイ捨てについてです。ポイ捨て禁止条例制定や路上喫煙禁止地域の指定，指定喫煙所の整備などを進めていただけたらと私は思ってます。

こういった課題は関係部署がすごく連携をとらないと，１つの課ではなかなか解決できないと思いますので，効果的な施策するためになるべく繋がりで考えていただきたいと思ってます。

また，地域選出の議員さんもたくさんいらっしゃると思いますので，その方にも市政懇談会に参加いただき，市民の声を直接聞いていただいて，このような問題があること知っていただくためにご案内さしあげたら方が良いと私は思います。

市民の声を市政全体で共有をしていただきまして，市長のリーダーシップのもと，部署の枠を超えた連携が進むことで，市政と議会が課題を共有して，市民の声が市政に生かされることで，より良いひたちなか市となることを期待したいと思っています。

（市長回答）

今まさにおっしゃっていただいたように，ある程度進められる問題はそれぞれの部署の職員で進めております。しかし，複雑に絡み合って一筋縄ではいかないような課題は，やはりどうしても残ってしまいます。そのようないくつかの部署に跨る問題だからこそ，しっかりと連携をして解決していく，私はその課題意識が本当に大切だと思っています。

ここにいる市役所の特別職や幹部の皆さんに，事あるごとに横で繋がっていくことをしっかりと考えてもらわないと，現場で働く職員の意識にも繋がっていかないと思いますの

で，これを繰り返し申し上げています。